

# 春の資産形成応援キャンペーン

対象取引  
各コース  
先着300名  
まで

取扱期間 2024年4月3日水～6月28日金

¥1,000  
Present!

コース1  
NISA口座開設で  
**1,000円**  
プレゼント!

※他金融機関からの移管を含みます

コース2  
毎月5,000円以上の積立投信契約で  
**1,000円**プレゼント!

※対象:個人のお客さま  
※増額契約を含みます  
※NISA(つみたて投資枠、成長投資枠)での購入も対象となります

## 注意事項

- 本キャンペーンは自動エントリーとなります。2つのコースに該当する場合にはコース2の対象者とさせていただきます。
- 2024年6月28日(金)までに申込受付が完了した取引が対象となります
- コース1については、2024年7月末時点でNISA口座開設が完了した方が対象となります。またコース2については、2024年8月末時点で積立投信の引落実績がある方が対象となります。
- プレゼントは本キャンペーン終了後、2024年9月下旬をめどに、投資信託指定預金口座へ入金させていただきます。
- プレゼント実施時点で投資信託指定口座をご解約された場合は対象外となります。その他、当行が不適切と判断した場合には無効とさせていただきます場合があります。
- 金融情勢の変化等により、今後予告なく、キャンペーン内容の変更や取扱いの延長、中止を行う場合があります。
- プレゼントは、税法上の確定申告が必要となる場合がございます。税金に関する詳細は、税務署等にお問い合わせください。

## 新NISAがスタートしました



### NISAの3つのいいさ!

1 配当金や売却益が**非課税!**

NISA口座を通じて上場株式や株式投資信託等に投資すると、本来は20.315%課税される配当金及び売却益等が非課税でお得!

2 制度が**恒久化!**  
非課税保有期間が**無期限化!**

2024年から制度が恒久化・非課税保有期間が無期限化されます。国民一人ひとりが、生涯にわたって安定的に資産形成しやすい制度になりました!

3 人生100年時代、自分自身の  
ライフプランに合わせた  
資産形成が可能!

2024年から始まる新しいNISAでは、今までの「つみたてNISA」を引き継ぐ「つみたて投資枠」と「一般NISA」を引き継ぐ「成長投資枠」の両方が利用できます! NISAの非課税保有限度額は再利用できるので、様々なライフステージに合わせて資産を積み立てたり取り崩したりしながら、資産形成ができます!

### 2024年からの新しいNISAの制度概要

初心者におすすめ

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度期限 (買付可能期間)	なし		
非課税保有期間 (投資したものを非課税で持てる期間)	無期限		
年間投資枠 (年間で購入可能な金額)	120万円		240万円
非課税保有限度額 (NISA口座で保有できる上場株式等の残高の上限)	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)		
	NISA口座で保有する上場株式・株式投資信託等を売却したら、その分、非課税保有額が減少します。減少した分を新たな投資に利用できるのは翌年以降です。		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の株式投資信託		上場株式・株式投資信託等*
買付方法	定時・定額の積立投資		制限なし
対象年齢	18歳以上		

※①整理銘柄・監視銘柄、②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外

## 〈きらやか〉積立投資信託について(個人のお客様)

	課税口座(一般・特定)	NISA	
		成長投資枠	つみたて投資枠
ご利用いただける方	18歳以上の個人のお客様		
対象ファンド	当行で指定したファンドとなります		
申込金額	1,000円以上1,000円単位(年2回まで増額することもできます。)		
買付日	引き落としの日は、10日後に買付けとなります。		
換金	通常のファンドと同様に、いつでも全額、又は一部をご換金いただけます。(当該商品の売買不可日を除く。)		
口座振替日	毎月7日、17日、27日(いずれか1日をご指定ください。)		毎月7日
購入手数料	所定の手数料等を振替金額より差し引かせていただきます		ありません。

## 投資信託の留意点

### ■ファンドのリスク

ファンドは、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。リスクの要因については、各ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込にあたっては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■お客さまにご負担いただく費用

ファンドの購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。下記に記載している費用の料率につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、きらやか銀行が販売会社として取扱いを行っている投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

#### ●直接ご負担いただく費用

申込数料: 料率の上限は3.30%(税込)です。  
換金数料: 徴収される投資信託はありません。  
信託財産留保額: 料率の上限は、0.5%です。

#### ●保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬: 信託報酬率の上限は、年2.09%(税込)です。  
その他費用: 監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことはできません。)

※ファンドにより異なりますので詳しくは当窓口にお問い合わせください。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※投資信託の普通分配金と売却益にかかる税率は20%ですが、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税を課税した20.315%の税金が差し引かれます。

●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払の対象とはなりません。●投資信託は、クーリングオフ対象外です。●投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は、各運用会社(投資信託委託会社)が行います。(銀行は販売の窓口となります。)

●個別ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しいたしますので、必ずご覧いただき投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書はきらやか銀行各店窓口にてご用意しております。

(2024年3月29日現在)